



2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	国分なかむらくりニック	46/1910383	鹿児島県霧島市国分山下町 18番13号	一般病床 18床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- ・ 令和 5年10月27日 令和4年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 若仁会  
 所在地 鹿児島県霧島市国分山下町18番13号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 6年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 135,202 千円  
 2. 負 債 額 37,509 千円  
 3. 純 資 産 額 97,692 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,820
B 固 定 資 産	118,381
C 資 産 合 計 (A + B)	135,202
D 負 債 合 計	37,509
E 純 資 産 (C - D)	97,692

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 若仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分山下町18番13号

貸借対照表  
(令和 6年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	16,820	I 流動負債	37,509
II 固定資産	118,381	II 固定負債	-
1 有形固定資産	28,778		
2 無形固定資産	564	負債合計	37,509
3 その他の資産	89,038	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	94,692
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	97,692
資産合計	135,202	負債・純資産合計	135,202

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 若仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分山下町18番13号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	60,790
2 事業費用	70,870
本来業務事業損失	10,080
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	10,080
II 事業外収益	9,019
III 事業外費用	27
経常損失	1,088
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純損失	1,088
法人税等	71
当期純損失	1,159

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 若仁会  
所在地 鹿児島県霧島市国分山下町18番13号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が代表 者である法人	株式会社なかむら (注) 1	鹿児島県霧島市	3,351	物品販売・不動産 管理	消耗品の購入等 (注) 2	消耗品の購入・ 医療法人の清掃 業務等	-	未払費用	1,600

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長中村義人の[ ]が代表取締役である法人。

(注) 2. 令和3年12月31日をもって取引停止。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式6

# 監事監査報告書

医療法人 若仁会  
理事長 中村 義人 殿

私は、医療法人 若仁会の令和5年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月29日  
医療法人 若仁会  
監事 八ヶ代 司